

## 学校防災アドバイザー派遣・活用事業の取組について

### — 町内小中三校が連携しての引き渡し訓練 —

飯綱町立飯綱中学校

#### 1 本校の防災教育について

本校は、平成29年度から2年間1学年後期の総合的な学習の時間で防災教育「震災～故郷への思い～」を実践してきた。自分たちが日常生活を送る地域の自然災害に目を向けて、町のフィールドワークを通して、防災マップを作成し、いざという時に、どう行動したらよいかを考えることで、防災意識の向上を図ってきた。

また、昨年度は少子高齢化などから、機能にくくなってきた地区生徒会の活動を見直し、その役割を「地域との交流」、「防犯防災」の2つに捉え直した。

「地域との交流」については、町社会福祉協議会と共同して、全校生徒が町内各地区にあるサロンに参加する「いきいきサロン交流学習」を実施した。

「防犯防災」については、いざという時の集団下校を想定した防犯防災班の組織編成に作り変えた。

さらには「飯綱町学校防災防犯推進委員会」を設立し、学区内の小学校との連携を図る取組を試行し始めるなど、町全体で共同して防災に関わる取り組みを実践する気運も高まってきた。

今年度、新型コロナウィルス感染防止のために学校が臨時休業するなど、従来の学校行事をはじめとした教育課程全体を見直し、新しい生活様式に基づいた学校生活が緊急の課題となっており、年度当初の計画も見直さざるを得ない状況にある。しかし、昨年度、県内でも大きな自然災害があり、防災教育については、待ったなしの取り組みが求められており、町内小中3校が連携しての合同引き渡し訓練を中心に以下のような取り組みをした。

#### 2 今年度の主な取り組み

- 飯綱中学校防災防犯マップの活用
- 防犯防災班の組織化
- 町内小中3校が連携した合同引き渡し訓練

#### 3 今年度の取り組みの様子

##### (1) 飯綱中学校防災防犯マップの作成

昨年度、2年間、生徒が作ってきた防災マップと職員が家庭に通知した防犯上のデータを合わせて、「飯綱中学校防犯防災マップ」として家庭に通知して、防災マップの活用を図った。

これにより、生徒の学習の成果を各家庭で利用することができるとともに、

防犯上の情報も地図上に整理でき、データベース化することができた。また、生徒たちの学習の成果が、直接、各家庭で利用可能な状況にあることは、生徒にとっても励みになる取り組みになった。

今年度、新型コロナウィルスの流行により、防災に関わるデータ更新機会の設定は時間的に厳しかったが、学習の成果を引き継いでいくために学校祭で防犯防災マップを展示し、全校生徒が閲覧できるようにした。

新学習指導要領でも防災教育が重点として挙げられているように、今後、教科学習との連携を考えながら、防災マップの作成と利用について模索していきたい。



## (2) 防災防犯班の組織化



いざという時の集団下校を想定し、地区生徒会の組織を生徒の登下校経路に合わせた「防災防犯班」を今年度も組織し、自分たちの班のメンバーを確認するとともに、下校する道順を確認し合った。

今後、小中の連携を深め、小学校の集団下校の組織を中学校と併用できるようリニューアルを図っていきたい。

## (3) 町内小中3校が連携した合同引き渡し訓練

「震度5強の強い地震が発生し、生徒だけでの下校は危険があるため、各家庭が生徒を引き取りに来ていただく必要がある」という想定で、小学校2校、中学校1校での合同引き渡し訓練を実施した。

小中にお子さんのある家庭は中学生から引き渡すという前提で、小学校へ向かう保護者の迎えの車の経路を考えた。また、校内での引き渡しに関しては、災害時であるので「学級担任と保護者」という顔がわかる安心感を持てるよう学級ごとの引き渡しとし、効率よく引き渡しができるように体育館で行った。



引き渡し訓練は、概ね安全に確実にスムーズに行えたが、その一方でいくつかの課題も浮かび上がってきた。

- ①迎えの車が集中する時間帯の駐車場での交通整理
- ②周辺道路の信号で渋滞が発生し小学校の引き渡しが遅くなつたこと
- ③保護者の立場に立った引き渡し手順の小中共通化  
(確認の仕方、確認に必要な書類、記録の仕方など)
- ④多様な状況を想定した訓練など。  
(体育館が被害を受けた場合、避難所開設が同時に行われた場合、危険な人物や動物の出没のような災害以外の状況)

以上を踏まえ、来年度以降は、様々な想定での訓練、グランド等での引き渡し、周辺道路の渋滞を防ぐための安全協会との連携、小中高または保小中合同での訓練等の検討をしていきたい。

#### 4 事業の成果及び今後の課題

今年度、新型コロナウィルス感染症感染防止対策を考えた中で、様々な場面で制約を受けながら教育活動を展開し、防災教育についても年度当初の計画を実施することは難しかつた。

しかし、一昨年度設立した「飯綱町学校防災防犯推進委員会」が機能し、小中学校3校で一斉に合同引き渡し訓練を行うことができた。また、実際に訓練を実施したことで、具体的な課題も明確になった。

また、本校は高校や保育園とも隣接しており、町ぐるみの取り組みをより一層図っていく必要があるので、今後とも推進委員会を通じて、他の組織と連携していきたい。

自然災害は後を絶たない。校内の防災教育も、いざという時を考え、歩みを止めずに進めていきたい。

(文責 教諭 山崎正彦、伊藤秀雄)



## 防災教育を中心とした学校安全総合支援事業の取組について

### — 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

#### 白馬村立白馬中学校

##### 1 はじめに

白馬村は長野県の北部に位置する人口約9,500名の村である。本校は、生徒数204名、職員数28名の山間中規模校である。保護者の多くは本村の基幹産業であるスキー場や宿泊施設で働いている。また、本村は、神城断層の



上に立地しており、平成26年11月22日には、県北部を震源にした最大震度6弱を観測した地震（神城断層地震）の被害を受けている。豪雪地帯であるために家屋が比較的頑丈な造りであったにもかかわらず、特に堀ノ内・三日市場地区の被害は甚大で、全壊または半壊した家屋が多く見られた。幸いにして、命を落とした方はおらず、「白馬の奇跡」と言われている。現在在籍中の中学生が小学1年生～3年生の時であり、全校生徒にとって記憶の鮮明な震災である。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業になるなど、当初の計画通りに進めることができない中、信州大学の廣内先生、本間先生のご指導をいただきながら進めてきた。

##### 2 白馬村立白馬中学校の防災体制について（概要）

本校は、年間3回の避難訓練を実施している。また、災害時には学校安全管理マニュアルに従って、教職員が防災組織を使った対応をしている。さらに、安全の日を月1回設けて、校内の各自の管理場所を点検している。

###### (1) 年間の避難訓練計画

- ・第1回避難訓練 4月15日 → 臨時休業明けの6月9日に実施

【目的】緊急地震速報を利用し、学校管理下における生徒の安全確保及び、教室からの避難の仕方・避難経路の確認

- ・第2回避難訓練 9月 1日

【目的】緊急地震速報を利用し、大地震発生に伴う生徒及び職員の安全確保を迅速に、確実に行う。

- ・第3回避難訓練 11月20日（11月22日が神城断層地震発生日）

【目的】緊急地震速報を利用し、学校管理下における生徒の安全確保と冬季の避難経路の確認

## (2) 避難訓練の工夫

### ①防火扉の作動

本校では、実際に災害が発生した場合に防火扉がどのように作動し、景色がどう変化し、動線が規制されるのかを職員及び生徒に実感させるための訓練を実施している。昨年度に引き続き9月1日の避難訓練の際に防火扉を作動させ、進路が塞がれたり、規制されたりする中で、避難の仕方を確認した。



### ②避難経路の設定

本村は、冬になると屋根から大量の雪が落ち、通常で定められている避難経路を使えなくなる。そこで、第3回目の避難訓練は教室前のテラス付近が雪で塞がっているという設定で、訓練を実施している。

さらに出火場所を避けて避難する場合に、場所によっては、一度階段を使って、階上に上がってから避難するという場面もあり、通常経路を臨機応変に変更しなければ安全に外部に出ることができない。落ち着いて放送を聞くこと、冷静かつ瞬時に判断することが必要であり、職員や生徒にとって、緊張感が必然的に生じる訓練となっている。



コロナ禍にあった今年度は、授業時間ではなく、朝の活動の時間に緊急地震速報の発報に迅速に対応する行動訓練と、校舎配置図を使って冬季の避難経路の確認を行った。

### ③緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

今年度は3回全ての避難訓練で緊急地震速報対応訓練(シェイクアウト訓練)を実施した。警報音が流れると、生徒たちは、廊下では窓際を避け、頭を守れる場所があれば近くの机の下に入るなど、冷静な対応ができ、放送での指示も落ち着いて聞く行動がとれた。3年続けての訓練により、警報への反応がよりスムーズになった。



## 3 学校防災アドバイザーの関わり

本校は、信州大学の廣内教授にご指導をいただいている。年度のはじめに訪問いただき、今年度の方針についてご指導いただいたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、実施可能な内容へと変更を余儀なくされた。11月には、廣内教授の代理として信州大学の本間先生にご指導をいただいた。震災から6年となる今年度は、「学校安全総合支援事業5年計画」の4年目にあたり、3年間の実践とともに計画の見直しについてもご助言をいただいた。

### <アドバイスの概要>

#### I 避難訓練の年間計画について

##### (1) 時間の取り方

①短時間訓練(屋外までは避難しないものなど)

②1時間を使った訓練(屋外までの避難・誘導、行方不明者救助等の係活動まで行うもの)

\*訓練内容によって、軽重をつけるとよい。(短時間:学年ごと、大規模:全校など)

(2) 想定の仕方について

○どの時間帯だったら ○どの場所から ○どの季節なら など

\*想定を変えながら様々なパターン、状況をつくる→できるだけ予測外の事態を減らしていく

(3) 教職員の参加の立場について

①生徒を観察する訓練

②生徒と一緒に行動する訓練

\*教職員の意識を統一して実施する。→職員の意識だけでなく、生徒の意識も変わる。

2 11月20日(金)の避難訓練③に関わって

①生徒一人ひとりが校舎配置図に避難経路を線で書き込みながら確認する。

②担任が例示する。

③冬場の避難では、教室から避難する場合は防寒具を持って出る。

→このときの動線を担任が指示(確認)する。

3 日常の防災に対する備えについて

(1) 緊急時の持ち出し物(持ち出し袋)の準備

①全体で持ち出すもの(教室以外で管理する)

・緊急時連絡先(第三候補くらいまで書かれたもの)

・絆創膏などの、ちょっとした処置のできるもの

・氷砂糖(保存が利く・非常食になる・甘いものは落ち着きをもたらす)

・防寒用サバイバルシート(30人分くらい)……冬場の避難時に、教室以外からの避難したために防寒着を持ってこられなかった生徒用として

②個人装備として(ポーチなどの小さなもの)

・常備薬・絆創膏など

\*①については、なにが必要かを考えて、少しづつ装備していく。

\*②については、プライベートでも活用できる。

(2) 校内で気をつけること

①基本的には固定する。

②動かすものも簡単にワイヤーで固定できるようにする。

③教師用机の周りにも気をつけて、重いものは高いところに置かない。

4. まとめ(事後の成果及び今後の課題)

今年度はコロナ禍にあって、避難訓練時に消防署の方にご指導いただくことも叶わなかった。臨時休業の影響もあって、授業時数を確保することによる生徒の「学びの保障」と生徒や職員の安全に関わる知識や技能を高める「防災教育」の両立を図るために、従来のやり方の見直しを迫られた年でもあった。実施時間を工夫することで、避難訓練の機会を減らすことなく行うことができ、短時間でも真剣に取り組む生徒や職員の姿が見られたことは、これまでの積み重ねの大きな成果の表れであった。

さらに、信州大学の本間先生からは、現状をご理解いただいた上でさらに実施可能な工夫について具体的なご指導をいただくことができた。万が一に備え、「想定外の事態」を少なくしていきたい。そのためにも来年度以降も続くと思われるコロナ禍において、様々な工夫を通して実践や検証を積み重ねつつ、職員および生徒がともに考えながら、防災への意識を高めるための取り組みについて考えていきたい。

(文責 教頭 後藤 理)

## 臼田小学校の避難訓練に係る取り組みと臼田地区新小学校開校に向けて

### — 新小学校に開校に向けた危機管理マニュアルの共有及び統合 —

佐久市立臼田小学校

#### 1 はじめに

佐久市立臼田小学校は旧臼田町の中心部にあり、児童数200名の学校である。

昭和44年に完成した校舎は、平成20年には耐震工事を行い、第一体育館は平成27年に吊り天井落下防止対策工事を行ったものの、古い造りに変わりはなく、地震等の災害において、自分の命を守るために訓練は欠かせない。

また、令和5年度に臼田地区4小学校統合が計画されており、新小学校が開校予定である。

防災教育については、学校間連携を深め地域で防災（教育）訓練の観点に含むことが必要となってきている。



#### 2 佐久市立臼田小学校の防災体制（概要）

「防火・防災計画」や「危機管理マニュアル」等によって防災計画をたて、学校防護団は学校長を本部長として全職員で組織している。例年、避難訓練は年3回、引き渡し訓練は年1回行っている。

#### 3 学校防災アドバイザーとの関わり

平成28年度より、「学校防災アドバイザー活用事業」の対象校として、信州大学教育学部名誉教授榊原保志先生から指導をいただいた。

昨年度は、予告なし訓練に向け、訓練内容の充実を図るため事前の検討会実施し、より実践的な避難訓練を実践した。

各訓練では、榊原先生の指導を受け、下記のとおり指導のねらいを持って取り組んできた。

##### （1）火災発生の想定

①主なねらい

- ア 各自の教室からの避難経路を理解する。
- イ 避難の基本を身につける。(放送を聞く、「おはしも」等)

## (2) 緊急地震速報が流れ、地震、火災発生の想定

### ①主なねらい

- ア 全校児童を安全に集団避難させることによって、地震等の災害時の避難の方法を理解させる。
- イ 自分の生命の安全について、常に関心をもち、非常事態発生に即応できる技能や態度を養う。
- ウ 災害時に「誰が、何を、いつ、どういう手順で行うか」という具体的な実施事項とその手順を確認し、教職員の適切な指示及び誘導訓練を行う。

### ②職員の係活動は「異常なし」ではなく、「異常あり」の想定をする。

【想定1】逃げ遅れた児童が1名いる。

※本部は消防職員に逃げ遅れた児童名を報告し、校舎配置図を渡す。

【想定2】体調不良を訴える児童やけがをした児童が複数名いる。

※担任と児童管理班、救護班は具合の悪い児童やけがをした児童がいないか確認し、いた場合は適切な処置を行う。

## (3) 児童への予告なし、休み時間に家庭科室より火災発生想定

### ①主なねらい

- ア 予告なしで実際の火災が発生した際に、児童一人一人が、放送をよく聞き、自分で判断し、素早く避難できるようとする。
- イ 実際を想定した係活動を行い、予告なしの火災発生・災害発生の際、職員がどのように動いたらよいかを確認する。

## 4 新小学校開校に向けた危機管理マニュアルの共有及び統合について

(令和2年10月20日実践委員会を開催)

### (1) 課題

- ①新小学校開校までに準備委員会等でマニュアルを統合しておく必要がある。
- ②臼田地区の地域特性を理解し危機を想定しておく必要がある。
  - ア 果樹栽培が盛んであり、春・秋における火災が多い。
  - イ 河川や用水による水害も比較的起きやすい。
  - ウ 新小学校が建設される地区は水はけが良い地域と



は言えない。立地特性を把握しておく必要がある。

- エ 統合により一つの学区が広がり、児童の人数も増え、災害時における対応事項が増加する。

## (2) 課題に対する考え方について

- ① 防災学習でハザードマップを使った授業を行い、児童が危険箇所を自分で判断できるようにすることが重要である。
- ② 災害は児童が学校にいる時に起きるとは限らないので、登下校時や休みに災害が起きた場合に対応できるように指導することが必要である。
- ③ 学校にいる時に災害が起きれば、学校の責任で子どもの安全を確保する必要がある。ただし、学校も災害に際して、2、3日は災害対応をする必要はあるが、その後は学校の再開や児童への対応に注力する必要がある。

## 5 事業の成果及び今後の課題

昨年度は近年でも稀に見る台風被害が市内で多数発生した。幸いにも本校は、学校運営に大きな影響となる校舎の被災は発生しなかったが、今後は、いつまた災害が起きるかは分からない。

防災アドバイザーの榊原先生から、東日本大震災の被害を受けた自治体の学校防災マニュアルのチェックリストを紹介いただいた。このチェックリストでは、大震災を経験した地域の実践的なチェック事項が掲載されている。

各学校が今後、このチェックリストを参考にそれぞれ危機管理マニュアルの改善を図るとともに、令和5年度の新小学校が開校に向け、連携を図り、情報を共有し、より実践的かつ有用な危機管理マニュアルを作成していきたい。

(文責 教頭 依田 学)

## 松川小学校における児童と職員の防災意識を高めるための取組 ～気づき、考え、行動できる児童の育成～

### — 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 — 松川村立松川小学校

#### 1 はじめに

松川村は、長野県の北西部に位置し、西に北アルプスの連山をあおぐ。太古の集落遺跡や古代の古墳がある古い歴史をもつ地域であり、「子どもは村の宝」として、学校教育、子育てに力を入れ、学校に対して地域の方が温かく協力してくださる。

松川小学校は、明治6年に松川村鼠穴小字海渡に鼠穴学校が設置され、本年度で創立147年を迎える。初代校長・野々山直紀先生の言葉「梅は寒苦を経て清香を放つ」を校訓とし、「心をみがく」を学校目標にすえ、願う児童の姿「学び続ける子」「自分も友だちも大切にする子」の具現に向け教育活動を進めている。

#### 2 松川小学校の防災教育について

本校は今年度、長野県青少年赤十字研究推進校として、防災教育研究テーマを「気づき、考え、行動できる児童の育成」と据えて取り組むことにした。研究テーマに沿った授業づくりをすすめるにあたって、子どもが防災教育を通して、何を学びたいと願っているのか捉えることから始めた。そこで、避難訓練の振り返りの場を大切に位置づけ、そこに書かれた子どもの想いに沿って取組を考えることにした。

大規模地震を想定して行った訓練の振り返りで、「心配なことは、特ない」という言葉がきかれた。自分ごととして捉え切れていない子どもの姿があった。このように、ただやらされているという意識の子どもが多いのではないかと考えた。

子どもも教師も防災意識を高めながら、自分ごととして災害に向き合うために、本校では以下のような取組を行うことにした。

##### (1) 校内での取組

###### ① 避難訓練の実施

イ 避難訓練とその事前指導・事後指導を通して、火災時・地震時の対応、避難について指導を行う。(避難訓練は年4回実施)

6月：①火災を想定。実施時間予告。 9月：②地震を想定。実施時間予告。

11月：③火災を想定。実施日時は予告せず。④シェイクアウト訓練。

ロ 避難訓練の振り返りから子どもの意識や実態をとらえ、避難訓練や授業づくりにつなげる。

###### ② 校内の防災安全体制

児童の避難訓練を契機として、災害発生時の職員対応を中心に準備・確認を行う。

###### ③ 授業づくり

イ 青少年育成防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』や『ぼうさいまちがいさがし』を活用した授業実践。

ロ 総合的な学習、社会科や道徳科の授業等と関連させた授業実践。

- ④ 長野県青少年赤十字研究推進校発表会（令和元年度・令和2年度の2年間）  
松川小学校のそれぞれの学年の子どもの実態に応じた授業づくり（子ども理解、教材研究、展開）を構想する。各学年1学級の授業公開。

#### **(2) 地域との連携～避難所シミュレーション見学～**

災害時、避難所を開設する村内施設を見学（4年生、6年生）。松川村総務課の方による説明とフィールドワークへの参加協力。

#### **(3) 信州大学との連携～フィールドワーク～**

地域の危険箇所の調査活動（6年生）。信州大学の学生、学習ボランティアの参加。信州大学へのタブレット端末貸し出し依頼。

#### **(4) 家庭との連携**

##### **① 引き渡し訓練（1学期）**

状況想定：暴風雨警報の発令によって、各家庭へ児童を引き渡す。  
手順：児童引き取り依頼メールを配信。担任から保護者へ引き渡す。

##### **② 災害時の対応**

災害時における学校対応（下校指導等）を家庭へ周知

##### **③ 不審者情報の注意喚起**

##### **④ P T Aによる通学路の危険箇所の点検とパトロール**

### **3 学校アドバイザーの関わり**

#### **(1) 避難訓練の視察、助言**

① 休み時間の火災避難を予告なく実施。想定外の対応について「その場に応じ、自分で判断する力」を育てるこの重要性、多様な想定の避難訓練を実施することで職員の防災意識とスキルを身につけられることをご指導いただいた。また、5年計画で様々なパターンの避難訓練を実施することの必要性についてご指導いただいた。

② 避難訓練では、職員が行方不明児童の捜索のため校内に戻るのではなく、校内に児童を絶対に残さないような体制を整えることの必要性についてご指導いただいた。また、職員の動き、最終確認の仕方、児童発見の周知方法などマニュアル化するようご指導いただいた。

#### **〈今後に向けて〉**

様々なパターンで避難訓練を実施し、どのような状況においても対応できる児童、職員の育成を目指していく。安全係を中心に避難訓練の見直しと5年計画の避難訓練実施案を作成していく。また、今後、防災教育計画の見直しを行う。

#### **(2) 長野県青少年赤十字研究推進校発表会における公開授業への指導・助言**

##### **① 防災管理と防災教育という視点で防災をすすめていく**

避難訓練や訓練後の指導などの危機管理と子どもが自分で考え行動する力の育成、この両面からすすめいくようご指導いただいた。

##### **② 防災教育に正解はない。ベストな選択ができる子どもを育てる**

自分の命を守るために正解はないが自ら考え、その場面場面でベストな選択ができる力を身につけるようご指導いただいた。あわせて、互いに支え合う共助の考え方や

新しい課題に向き合う子どもを育成することの大切さについてご指導いただいた。



### 【長野県青少年赤十字研究推進発表会における公開授業と研究会】

#### 〈今後に向けて〉

子どもが自分ごととして本気で考える防災教育をすすめるために、子どもたちの想いから出発する授業を創っていく。防災教育においては「正解」のない問い合わせが多くあるが、「正解」を求めるのではなく、自分なりの「答え」を見つけるために考え続けることこそ、本校が目指す子どもの姿である。公開授業では、自分と友だちの考え方の違いや、それぞれの良さに気づき答えをだそうとする子どもたちの姿があった。防災教育に限らず、あらゆる学習場面で学び合う子どもの姿を目指していく。

#### 4 事業の成果及び今後の課題

- (1)手探りで始めた防災教育ではあったが、各教科と関わらせながら進めることができた。  
子どもの「知りたい」「考えたい」という想いから授業づくりを行うことで、子ども主体の授業になる。
- (2)避難訓練の振り返りで「いつ災害が起きてもすぐに判断して自分の身を守る行動が自分でできると思った」という言葉を書いた子どもがいた。防災教育を通して子どもが獲得した学びである。防災教育を通して、このような子どもの育ちの姿が多くみられたことは大きな成果であると考える。
- (3)同じ想定で繰り返し避難訓練を実施する良さもあるが、様々な想定で実施することを通して教師自身の防災意識が高まる。また、計画された通りの動きだけでなく、職員は臨機応変に対応しなければならない。子どもだけでなく自ら考え行動する力が職員にも求められる。マニュアル化すべき点と柔軟かつ的確に判断して対応する点を明確にして、より一層防災意識を高められる避難訓練を考えていく。

#### 5 まとめ

防災教育テーマ「気づき、考え、行動できる児童の育成」に沿って、今年度、防災教育を進めてきた。自分のいのちは自分で守るという意識をもち、子どもが自分ごととして災害について考えなければ、ほんものの防災教育とはいえない。避難訓練の振り返りで「何も考えずに教わったことだけをやってしまった」と書いた子どもがいた。自分のいのちを守るために「自分で考える」ことの大切さに気づいた子どもの言葉だと捉えている。

生涯にわたって自分のいのちを災害から守り、力強くたくましく生きていく子どもの姿を願い、今後も防災教育をすすめていく。

(文責 教頭 中村斉江)